



「総合工事業者・専門工事業者間における条件変更時の適正な手順等に関する指針」策定経緯等

1. 目的

工事の着工から精算に至るまでの過程において、見積条件と実際の施工条件が異なっていた場合の適正な対応（設計・工期・請負代金の変更等）について、片務的な実態を是正するための改善方策を検討するとともに、方策実現のための総合工事業者・専門工事業者の具体的な役割分担の明確化を図る。

2. 検討体制

- 協議会の下に「契約締結適正化専門委員会」を設置し、指針の素案作成を行う。

【専門委員会の構成】

総合工事業者	5名	設備工事業者	2名	
躯体工事業者	2名	学識経験者等	2名	
仕上工事業者	2名	建設省	4名	計17名

3. 検討経緯

平成5年9月から平成6年2月までの6ヶ月間、アンケート調査の実施及び4回にわたる委員会の開催により検討を行った。

- 第1回専門委員会（平成5年9月13日）
 - ・平成5年度専門委員会の検討テーマ確認
 - ・検討テーマに関する実態把握、問題点整理等のためのアンケート調査の実施を決定
- アンケート調査の実態
 - ・期間：平成5年9月中旬～10月下旬
 - ・対象：協議会構成団体傘下会員企業
 - ・内容：見積条件と実際の施工条件が異なる場合の対応、設計変更について取り決め等
- 第2回専門委員会（平成5年11月4日）
 - ・アンケート調査結果の報告
 - ・アンケート調査結果を踏まえた条件変更時の対応手順、精算協議等について意見交換
- 第3回専門委員会（平成6年1月20日）
 - ・指針（案）の検討
- 第4回委員会（平成6年2月22日）
 - ・指針（案）の検討、取りまとめ
- 協議会（平成6年3月3日）
 - ・専門委員会から提出された指針（案）の検討、申合せ